

第24回全国ハーブサミット in 一関  
世界遺産 平泉研修日帰りツアー



中尊寺 金色堂



毛越寺 本堂

この度の全国ハーブサミット in 一関の開催、誠にありがとうございます。  
今回は、東北唯一の世界文化遺産「平泉」と一関市が誇る江戸時代の蘭学者・建部清庵を展示している「一関博物館」を巡るツアーをご紹介します。平泉では国宝・金色堂と浄土庭園が自慢の毛越寺をガイドと共にご覧いただき、お食事場所は平泉の山間にあり、独自の農園をもつ「そば庵しづか亭」のご昼食をお楽しみ頂きます。青葉美しい初夏のいわてを是非ご堪能ください。

- ◆ 実施日 平成29年6月26日(月)
- ◆ 旅行代金 お一人様 6,000円(税込)
- ◆ 行程



一関博物館

一関駅西口 集合・出発	9:00	毛越寺	9:30 ~ 10:05	中尊寺(金色堂・讚衡蔵・新本尊)	10:15 ~ 11:30
そば庵しづか亭(昼食)	11:50 ~ 12:45	一関博物館	13:00 ~ 13:35	道の駅巖美溪(※博物館に隣接)	13:40 ~ 14:00
一関駅西口着・解散	14:30				

- ◆ 募集人員 25名
- ◆ 食事場所 奥平泉温泉 そば庵しづか亭 西磐井郡平泉町字長倉10-5
- ◆ 添乗員 同行しません。
- ◆ 申込期限 6/20(火)まで
- ◆ お申込方法 参加申込み書記載の上、旅行代金を添えて(一社)一関観光協会にお申込下さい。

**旅行企画・実施** (一社)一関観光協会

岩手県一関市駅前1番地商工会館1F

☎&FAX 0191-23-0066

岩手県知事登録第3-219号

(一社)全国旅行業協会正会員

国内旅行業取扱管理者：菅原清忠

営業時間/9:00~17:30

国内旅行業努取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。ご契約に関しご説明に不明な点がございましたら、ご遠慮なく左記旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

● **旅行実施可能範囲**

一関市、平泉町、奥州市、  
住田町、陸前高田市  
気仙沼市、登米市  
栗原市、東成瀬村



(詳しい旅行条件を説明した書面を用意していますので、事前に確認の上お申込下さい。)

○募集型企画旅行契約

この旅行一般社団法人一関観光協会（岩手県一関市駅前1番地商工会館1F 岩手県知事登録第3-219号。以下「当協会という」）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約(以下・旅行契約という)を締結することになります。また、旅行条件は下記による他、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当協会旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

○旅行のお申込及び契約成立時期

(1) 下記申込書に所定の事項を記入し、下記旅行代金を添えてお申込下さい。銀行振り込みか現金書留にてお願い致します。

お振込み先口座： 岩手銀行 一関支店 (普) 0319253

口座名： 一般社団法人 一関観光協会 会長 岩井確司 振込手数料はご負担下さい

(2) 電話・郵便・FAXその他の通信手段でお申込の場合、当協会が予約の承諾した時に成立します。

(3) 旅行契約は、当協会が契約の締結を承諾し、申込金を受理したとき成立するものとします。

○旅行代金 お一人様 6,000円

○旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料、入場料金)旅行日程表に明示した食事の料金及びサービス料(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

○催行の中止

ご参加のお客様がパンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当協会は旅行の最高を中止する場合があります。この場合、旅行開始の前日から起算し、遡って3日より前にご連絡致します。(9/5以前)

○取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消率
旅行開始の前日から起算し さかのぼって	6日目にあたる日以前の解除 ~ 6/17	無料
	5日目にあたる日から2日目の解除 6/18~6/22	旅行代金の30%
	旅行開始日の前日の解除 6/23	旅行代金の40%
	当日の解除 6/24	旅行代金の50%
	旅行開始後の解除また無連絡不参加 6/24	旅行代金の100%

○特別補償

当協会は、当協会または当協会が手配を代行させた者の故意または過失の有無に係わらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行に参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物に被った一定の損害について以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

- ・死亡補償金:1500万円
- ・入院見舞金: 2~20万円
- ・通院見舞金: 1~5万円
- ・携行品損害補償金: お客様1名につき ~15万円(但し補償対象品一個当たり10万円を限度とします)

○国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。より安心したご旅行を頂くためお客様自身で十分な額の国内旅行保険に加入する事をお勧めします。詳細についてはお問い合わせください。

○旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2017年4月4日を基準としています。また旅行代金は2017年4月4日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

○個人情報の取扱について

当協会は旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させて頂く他、お客様がお申込頂いた旅行において運送・宿泊機関等の提出するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させて頂きます。このほか当協会では①当協会及び当協会と連携する企業の商品やサービス、キャンペーン等のご案内。②旅行参加後のご意見や感想のご提供のお願い。③アンケートのお願い。④特典サービスの提供にお客様の個人情報を利用させて頂くことがあります。

**加 申 込 書**

氏 名	性 別	住所・電話番号
(フリガナ)	男・女	〒
	年 齢	Email
	歳	☎
(フリガナ)	男・女	〒
	年 齢	Email
	歳	☎
(フリガナ)	男・女	〒
	年 齢	Email
	歳	☎